2　競争参加資格

⑴　国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第５条及び第６条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同第５条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省における管工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、1,100点以上であること。

なお、当該競争参加資格については、文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部施設企画課契約情報室の申請受付窓口において随時受け付けている。

⑷　平成13年度（過去20年度）以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ＲＣ造又はＳＲＣ造又はＳ造で、地上２階建て以上、かつ延べ床面積7,000㎡以上の病院の新営又は全面的な改修機械設備工事

経常建設共同企業体にあっては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に配置すること。（専任あり）

①　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成13年度（過去20年度）以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。（従事期間については全体工期が１年未満の工事は工期の半分以上、全体工期が１年以上の工事は６ヶ月を必要従事期間とする。）

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

④　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑹　文部科学省又は総長から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑽　令和元年度（過去２年度）以降に完成・引渡しを行った工事で、引渡し後に工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例を有する者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札に参加し、次のア、イの要件に該当する者のうち、下記３⑵④によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ア）入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ）評価値が標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　上記３⑴①において評価値の最も高い者が２者以上ある場合は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点とし「加算点」は最高37点とする。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面及び別冊仕様書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

②　「加算点」の算出方法については、下記⑶の評価項目ごとに評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。

③　下記⑶②において「不適切（欠格）」の評価を受けた者については、入札の参加は認められない。

④　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

⑶　評価項目　本工事における評価項目は以下のとおりとする。なお、詳細については入札説明書による。

①　「ワーク・ライフ・バランス等の推進」

②　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」・機能・強度・耐久性等について

③　「工事全般の施工計画」

⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

⑸　技術提案書に対するヒアリング　技術提案書に対するヒアリングは必要に応じて行うものとし、その場合の日時、場所等必要事項は別途通知する。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒819―0395 福岡県福岡市西区元岡744　国立大学法人九州大学施設部施設企画課工事契約係　電話番号092―802―2045・2046

⑵　入札説明書及び図面等の交付期間、交付方法、申し込み方法

１）令和３年12月６日から令和３年12月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（ただし、最終日は正午まで。）、電子メールにより交付する。

入札説明書及び図面等を希望する者は、下記の交付用電子メールアドレスに会社名、担当者名及び連絡先（会社住所、電話番号、ＦＡＸ番号等）を明記し、申し込むこと。

kouji-1@jimu.kyushu-u.ac.jp

２）入札説明書及び図面等の交付に当たっては無料とする。

３）入札説明書及び図面等を申し込む際の電子メールの件名は、【入札説明書等申込】「九州大学（医病）別府病院病棟・診療棟等新営その他機械設備工事」（会社名称）とすること。

４）電子メールによる申し込み受信確認後、申込者にデータのダウンロード用ＵＲＬを記したメールを返信する。

⑶　競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料及び技術提案書の提出期間、提出場所及び提出方法

①　提出期間　令和３年12月６日から令和３年12月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（ただし、最終日は正午まで。）。

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　競争参加資格確認申請書は書面により提出し、さらに電子入札システムでも申請処理を行うこと。ただし、電子入札システムにより難い者で、紙入札を希望する場合は、上記４⑴へ持参又は郵送（郵便書留等配達の記録が残る方法に限る。）すること。競争参加資格確認資料及び技術提案書は書面により提出すること。なお、詳細については入札説明書による。

⑷　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、提出場所及び提出方法

①　提出期間　令和４年１月24日（月）から令和４年２月25日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時から午後５時まで（ただし、最終日は正午まで）。

②　提出場所　上記４⑴に同じ。

③　提出方法　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。